

あおり発！「環境公共」の推進



青森県知事
三村 申吾



明治初期に来日した英国の女性旅行家イザベラ・バードは、東北地方の農村風景の美しさに驚嘆したと言われています。

豊かで美しい田園空間や里地・里山は、農林水産業の生産活動を通じた自然への持続的な働きかけによるものであり、人間活動と自然との絶妙なバランスの上に成り立っています。

しかし、農林水産業の生産現場では過疎化・高齢化が急激に進行するなど、その維持管理が難しくなっています。こうした空間を、公共の社会資本として次世代に継承していく取組みが、今求められています。

21世紀は、環境の保全が地域、国家、地球規模での大変重要なテーマになっています。

環境保全には「水」の役割が極めて重要であり、健全な水循環システムが持続されることが、環境保全の基本と考えています。

そして、この水循環システムと一体的な関係にあるのが、青森県が「攻めの農林水産業」を掲げて強力に進めている農林水産業です。

私は、水資源に恵まれた食料生産県である青森県が、水循環システムと食料生産システムを整えていくことによって、我が国の食料の安定供給と世界の環境保全に貢献できるのではないかと、そして持続可能な青森県づくりを実現できるのではないかと考えています。

環境を「公共財」として位置づけ、地域の協働を促進しながら、農林水産業や農山漁村の基盤づくりのための「投資」を通じて環境保全を図ること、それが、私が提唱する「環境公共」です。

「あおり環境公共推進基本方針」は、地場の資源や技術、人財の有効活用を基本とし、持続可能で地域振興に資する新しい国土づくり、社会システムづくりとして、青森県が全国に先駆けて取り組む「環境公共」の基本的方向や実施手法などを示したものです。

青森県が全国に誇る農林水産業と農山漁村の環境を次世代に継承していくため、県民の皆様と一緒に、「環境公共」を推進していきます。

平成20年2月

